

お互いの人権を尊重した豊かな コミュニケーションを



みちしるべ

第115号

人権・同和問題啓発広報
人権同和政策課
☎ 22-7506
同和教育・啓発推進会議

近年、インターネットがますます身近なものになるにつれ、だれもが自由にさまざまな情報に接することができるようになりました。インターネットを利便しているみなさんは、書き込みのできる掲示板を見られたことがあると思います。

その掲示板について、次のような会話を耳にしました。

「このあいだ、○○サイトの掲示板に、うちの会社の社員が名指しで『態度が悪い、やめさせろ』と書かれたんだって」

「俺も見たよ。昨日は、同じ掲示板に今度は写真付きで個人情報まで貼り付けてあって、ひどいと思うよ。誰の書き込みだろうか…。」

「でもなー、書き込みは自由だし、誰がやったのかわからないんじゃない、どうしようもないよ…」

このような書き込みをする行為は、書き込みされた方にとって、プライバシーの侵害であり、人権を大きく侵害するものです。最近では、ちよつとしたはずらや、嫌がらせのつもりで、他人の氏名や住所、顔写真などの個人情報や、悪口などの差別的発言をインターネット上の掲示板に書き込むケースが多発しています。

こういう形で人権を侵害する情報を発信してしまったら、もう取り返しのつかないことになるかねません。それは、インターネットの特性に次のようなことがあるからです。

- ① 瞬時にして非常に広範囲に情報が伝達されること。
- ② 誰が発信したかなかなか特定できない性質を持つこと。
- ③ 機器の使用ができれば、誰でも簡単に情報発信できること。

こうしたインターネットを情報手段とした人権侵害の事象に対しては、関連業界の自主的な規制をはじめとして、法的な対策の必要性なども議論されていますが、インターネット利用者が一人ひとりが、モラルやルールを守った正しい利用を心がければ、状況が改善されることはありません。

本来、インターネットは、人と人とのコミュニケーションをより円滑にするという素晴らしい側面を持っています。私たちは、インターネットを通じて、「人」とつながっているのだということを常に意識し、お互いの人権を尊重した正しい利用を心がけることで、今までにない、豊かで楽しいコミュニケーションの輪を広げていくことができるのではないでしょうか。

インターネットは、情報の収集や発信、コミュニケーションの手段などに利用され、私たちの生活を便利なものになっています。しかし、その一方で、インターネットの持つ匿名性を悪用し、他人のプライバシーを侵害するなどの情報発信が行われたり、犯罪や差別の助長にもつながる情報が掲載されるなど深刻な人権侵害問題が生じています。

今回は、インターネットによる人権侵害について考えてみましょう。

インターネットによる人権侵害に関する相談窓口

インターネット上で人権侵害を受けたり、有害情報の掲載などによって人権が侵害されている事例に気がついたときは、こちらへご相談ください。

- 法務省インターネット人権相談受付窓口 (SOS eメール)
<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>
- 警察庁インターネット安全・安心相談窓口
<http://www.npa.go.jp/cybersafety/index.html>
- 島根県警察本部 (ダイヤル回線) TEL 0852-31-9110
- 警察総合相談センター (プッシュ回線、携帯電話) #9110

FIFAワールドカップで差別撤廃宣言が行われていることをご存知ですか。

今年の7月にドイツで開催されたFIFAワールドカップ女子サッカーで、なでしこジャパンが金メダルを獲得したことは記憶に新しいものと思います。

その大会の中で、日本の澤穂希選手が差別撤廃のスピーチを行ったことはご存知でしょうか。

国際サッカー連盟(FIFA)では「差別撤廃キャンペーン」を行っています。

これは2000年代前半から、スペイン対イングランドの親善試合で、スペインサポーターが差別的ヤジを飛ばしたり、カメルーン代表選手がFCバルセロナ時代の試合中に差別語でヤジられたりするなど、人種差別が顕著になったため、2006年のワールドカップ

ドイツ大会からスローガンとして採用されたものです。

FIFAワールドカップでは、ベスト8以降の試合でキックオフ前に「SAY NO TO RACISM(差別にノーと言おう)」の横断幕を掲げ、両チームのキャプテンがその国の言葉で差別撤廃のスピーチを行っています。

そのスピーチは、今や人種差別にとどまらず、性別、種族的出身、宗教、性的指向などあらゆる面においての差別的撤廃に向けての宣言となっており、こうした大舞台で行われることにより、サッカーの試合も感動的でしたが、同時に皆さんの心にも響いたので、同時に皆さんにも響いたので、あまりは中継されていなかったもので、あまり知られていないことが残念です。

澤穂希選手の差別撤廃スピーチ全文

日本代表チームは、人種、性別、種族的出身、宗教、性的指向、もしくはその他のいかなる理由による差別も認めないことを宣言します。

私たちは、サッカーの力を使って、スポーツからそして社会の他の人々から人種差別や女性への差別を撲滅することができます。

この目標に向かって突き進むことを誓い、そしてみなさまも私たちと共に差別と闘ってくださるようお願いいたします。

療育支援の今

社会福祉法人親和会さざなみ学園

さざなみ学園では、児童福祉施設(知的障害)として、児童の入所や療育等のサービスを行っています。

*通園療育事業…ふれあい教室

発達に気になる就学前の児童を対象に、さまざまな遊びを通して発達を促す支援を行います。個々に必要な力を伸ばしていきます。ご家族の方にも一緒に参加いただき、その子へのアプローチの方法など、ご家庭で生かしていただければと思います。

3〜6家族程度の小集団で曜日グループに分かれての療育を月2回、午前中2時間行い、費用は無料です。

*子ども支援、そして家族支援

子どもさんの発達に関し様々な悩みや心配ごとを抱えるご家族の相談にのっていき、ご家族の方自身が思いを語る場がいかんにかというのを常々感じています。教室で知り合っ

えがおになあれ

17

子どもたちが明るく元気に育つのを
見ると、未来に希望を感じます。
毎日を心豊かに過ごし、子どもも大人も、「えがおになあれ」…そんな願いを
込めて、このコーナーを設けました。
(出雲市要保護児童対策地域協議会)

要保護児童対策地域協議会は、子どもが健やかに育つよう社会のさまざまな機関が子育て中の家庭を見守り、必要に応じて支援し、児童虐待等のない社会を目指すために組織したものです。

たお母さんたちが悩みを打ち明けあったり、何気ない世間話をしたり…このような横のつながりは、子育てにおいてとても大切です。ふれあい教室が、このようなつながり作りのきっかけになればと思います。今後、担当保健師、所属幼稚園や保育所、そして他の療育機関、医療機関、発達障害者支援センターや相談支援事業所とも連携をとりながら、よりよい支援につなげられるような体制づくりを構築していきたいと思っております。

ご相談等ありましたら、地域療育課ぱれっと(4312251)にご連絡下さい。



○手先を使った活動。「目はどこかな?」「鼻はどこかな?」…顔のパーツを糊付けしました。



○活動のスケジュールを、絵や写真を使って示しています。